

伊万里市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

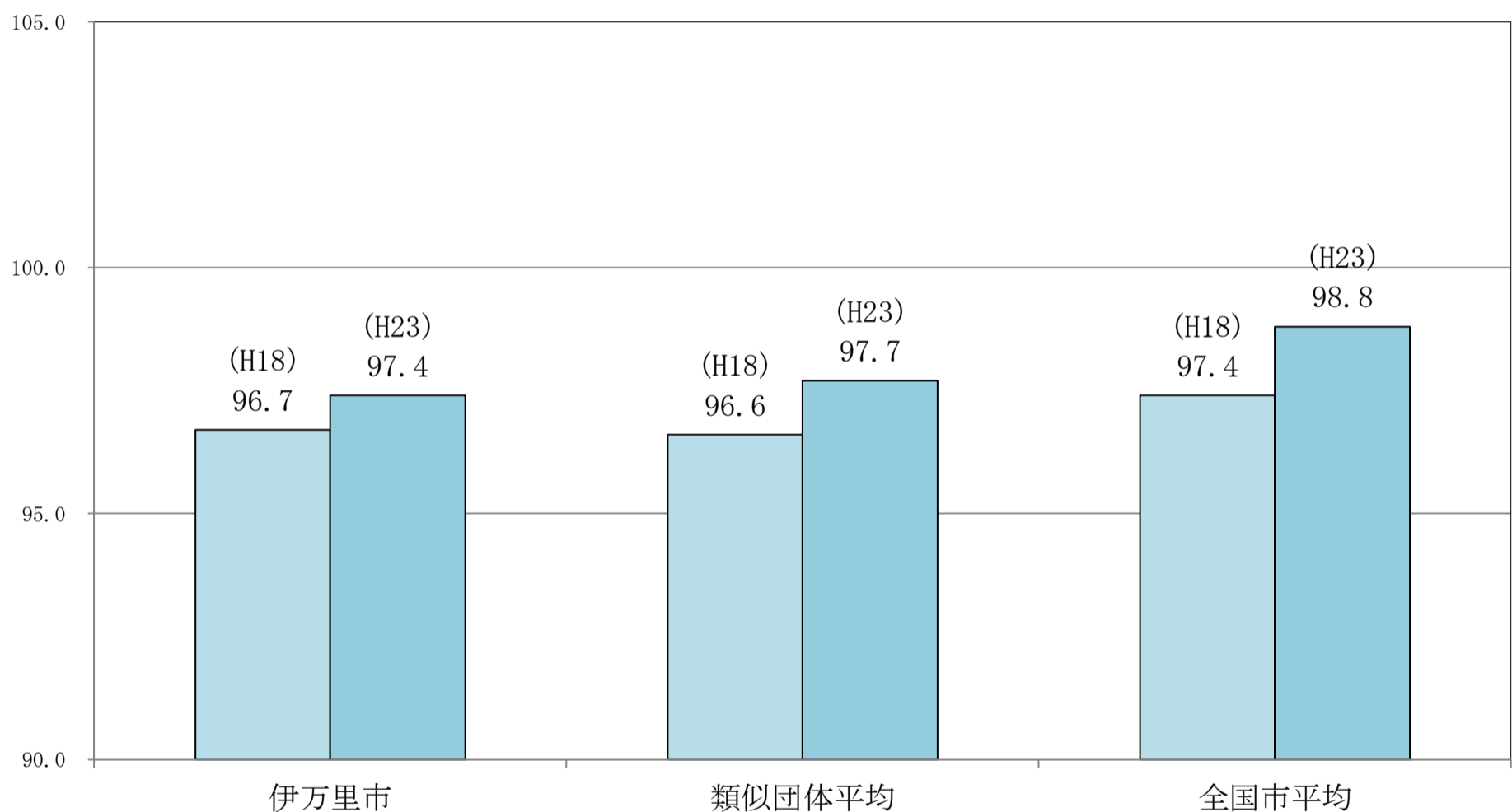
区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 57,754	千円 22,552,274	千円 306,795	千円 4,833,510	% 21.4	% 21.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 491	千円 1,848,666	千円 313,358	千円 658,900	千円 2,820,924	千円 5,745	千円 5,959

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成23年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊万里市	41.3 歳	315,446 円	363,663 円	337,673 円
佐賀県	44.0 歳	345,410 円	415,667 円	371,113 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
伊万里市	48.5 歳	50 人	343,275 円	364,606 円	355,896 円
うち給食員	52.5 歳	12 人	380,282 円	393,190 円	387,324 円
うち調理員	47.4 歳	15 人	335,893 円	351,899 円	346,526 円
うち用務員	46.6 歳	20 人	326,084 円	351,330 円	342,809 円
うち運転手	49.8 歳	3 人	346,779 円	401,584 円	364,112 円
佐賀県	50.4 歳	305 人	344,329 円	386,996 円	357,773 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円

区分	民 間			参 考			
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
伊万里市	—	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—
うち給食員	調理師	43.5 歳	209,500 円	1.88	6,306,814 円	2,838,700 円	2.22
うち調理員	調理師	43.5 歳	209,500 円	1.68	5,484,860 円	2,838,700 円	1.93
うち用務員	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.68	5,461,942 円	2,943,200 円	1.86
うち運転手	自動車運転手	58.8 歳	227,200 円	1.77	6,307,551 円	2,985,900 円	2.11

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20年～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と、民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊万里市	50.3 歳	405,933 円	471,666 円
佐賀県	45.0 歳	388,026 円	425,000 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		伊万里市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	137,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

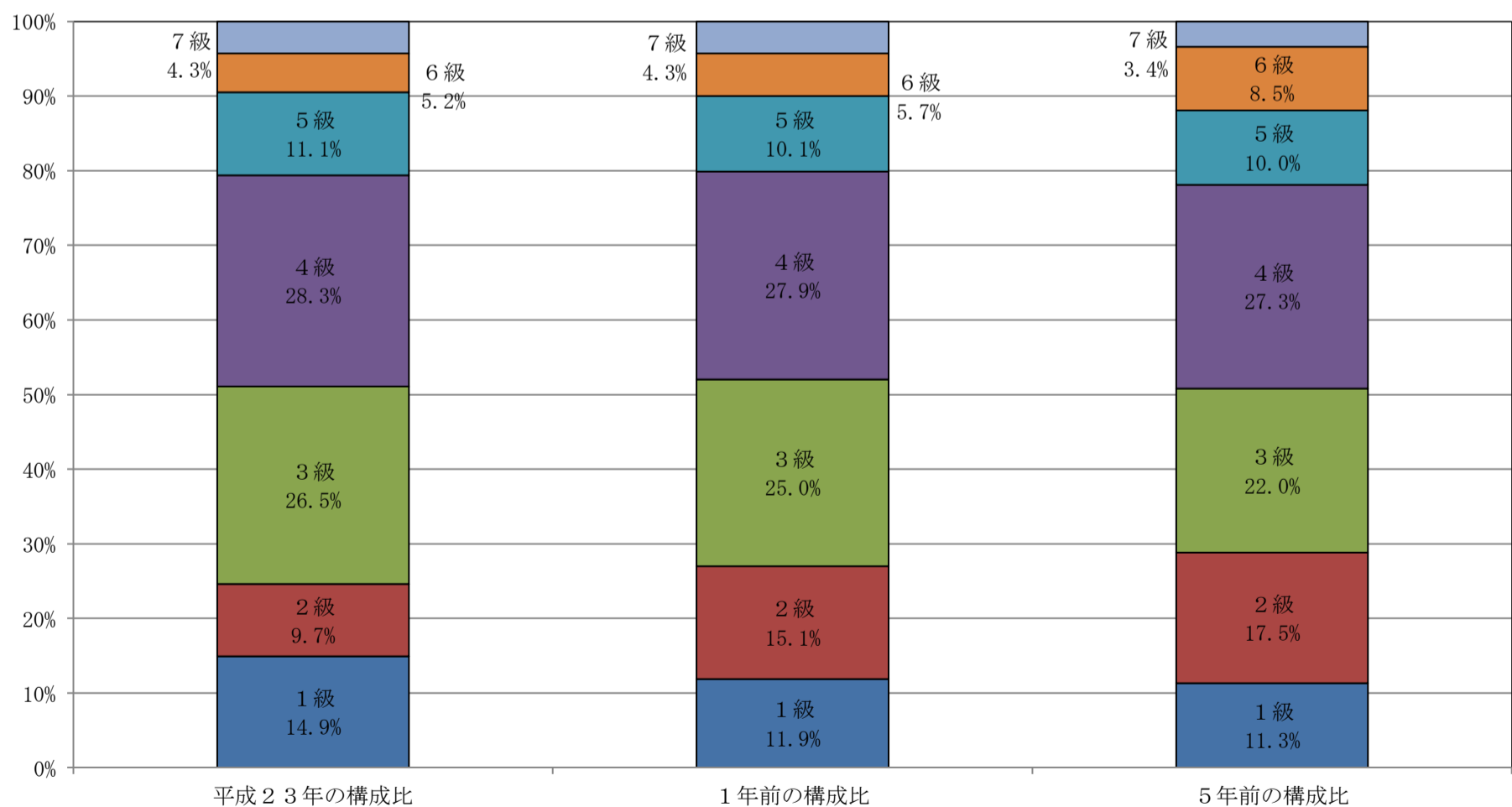
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,575 円	297,371 円	361,600 円
	高校卒	245,075 円	262,500 円	329,750 円
技能労務職	高校卒	220,200 円	249,600 円	289,100 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長の職務又は相当職	19 人	4.3 %
6級	課長の職務又は相当職	23 人	5.2 %
5級	副課長の職務又は相当職	49 人	11.1 %
4級	係長、主査の職務又は相当職	125 人	28.3 %
3級	副主査の職務又は相当職	117 人	26.5 %
2級	高度の知識又は経験を必要とする職員の職務又は相当職	43 人	9.7 %
1級	定型的な業務を行う職員の職務又は相当職	66 人	14.9 %

- (注) 1 伊万里市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊万里市	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,378 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,564 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%、管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%、管理職加算10~25%

(注) ①()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

伊万里市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2.0~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2.0~20%加算)	
(退職時特別昇給	無し)				
1人当たり平均支給額	25,968 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	4,943 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	4,118 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	20.2 %		
手当の種類(手当数)	22種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事職員の特殊勤務手当	収納対策室職員	市税等徴収事務	5,000円/月
感染症防疫従事職員の特殊勤務手当	市民病院医師及び看護師	感染症防疫作業、患者の救護、物件の処理	200円/日
環境衛生業務従事職員の特殊勤務手当	生活環境課職員	環境衛生業務(犬猫死体処理等)	200円/日
研究手当	市民病院医師	医師の研究手当	給料月額85/100以内
特殊業務手当	市民病院医師	医師の正規の勤務時間外、休日及び年末年始等に患者の急変に従事した場合	14,000円以内/1勤務
往診手当	市民病院医師及び看護師	医師及び看護師等の往診	往診料の30/100又は15/100
危険手当	市民病院技師	診療放射線、臨床検査、衛生検査に従事	2,500円/月
夜間看護手当	市民病院看護師	看護師等の夜間看護	2,800円/回
社会福祉事務従事職員の特殊勤務手当	保護係職員	社会福祉事務に従事	5,000円/月
行旅病人又は行旅死亡人取扱従事職員の特殊勤務手当	福祉課職員	行旅病人又は行旅死亡人取扱いに従事	死亡3,000円病人1,500円
消防吏員の特殊勤務手当	救急救命士有資格消防吏員	救急救命士の業務	3,000円/月
消防吏員の特殊勤務手当	消防吏員	火災現場で消火活動に従事	200円/回
消防吏員の特殊勤務手当	消防吏員	救急業務に従事	200円/事故
消防吏員の特殊勤務手当	消防吏員	深夜勤務(午後10時から午前5時)に従事	250円/勤務
環境センター勤務職員の特殊勤務手当	環境センター勤務職員	環境センター業務に従事	10,000円/月
結核患者家庭訪問従事職員の特殊勤務手当	保健師	保健師業務に従事する職員が結核患者の家庭訪問、療養指導の業務に従事した場合	200円/日
用地交渉等従事職員の特殊勤務手当	市長が指定する事業に従事する職員	土地、建物その他の物件等の取得又は使用並びに補償に関し交渉する業務で特に困難と認められる場合	200円/日
浄化センター勤務職員の特殊勤務手当	浄化センター勤務職員	浄化センター業務に従事	10,000円/月
外勤手当	水道事業職員	滞納料金徴収のため外勤した場合及び外勤による給水停止処分業務に従事した場合他	200円/日
浄水場管理事務所勤務手当	水道事業職員	浄水場業務に従事	3,000円/月又は4,500円/月
夜間現場作業手当	水道事業職員	午後10時～午前5時の間に現場作業に従事	300円/件
危険手当	技能労務職員	感染症防疫作業に従事	200円/日

(4) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	159,182 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	312 千円
支給実績(22年度決算)	145,863 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	295 千円

(5) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者を欠く扶養親族のうち1人 11,000 円 満16歳になる年度初めから満22歳になる年度末までに該当する子がいる場合1人につき5,000円を加算	同じ	—	66,333 千円	135,928 円
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 27,000 円	同じ	—	19,768 千円	40,508 円
通勤手当	交通機関利用者全額支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 右記のとおり	交通機関利用者全額支給限度額同じ 交通用具使用者市域が広いいため異なる	2~5km未満 2,000 円 5~8km未満 4,300 円 8~10km未満 6,500 円 10~15km未満 8,500 円 15~20km未満 10,600 円 20~30km未満 12,000 円 30~40km未満 13,600 円 40km以上 15,000 円	25,981 千円	53,239 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 部長、副部長、課長等	異なる	支給割合14/100~9/100	28,567 千円	539,000 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額		等
			(参考)類似団体における最高/最低額		
料	市長	946,000 円	990,000 円	／	500,000 円
	副市長	755,000 円	802,000 円	／	395,000 円
報 酬	議長	486,000 円	690,000 円	／	359,000 円
	副議長	435,000 円	620,000 円	／	295,000 円
	議員	407,000 円	560,000 円	／	273,000 円
期 末 手 当	市長	(22年度支給割合)			
	副市長	2.95 月分			
手 当	議長	(22年度支給割合)			
	副議長 議員	2.95 月分			
退 職 手 当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額*50/100*在職月数	22,704,000 円	退職時または任期満了時	
		給料月額*30/100*在職月数	10,872,000 円	退職時または任期満了時	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議会	7	7	0	
	総務	94	92	△2	国際交流関連業務の移管等による減
	税務	25	24	△1	欠員不補充による減
	民生	83	83	0	
	衛生	20	21	1	休日・夜間急患医療センター移転新築事業に伴う増
	労働	0	1	1	就活支援室の新設による増
	農林水産	39	39	0	
	商工	11	11	0	
	土木	37	36	△1	道路関連部署の統合による減
	小計	316	314	△2	
特別行政	教育	94	89	△5	退職者の不補充による減等
	消防	87	86	△1	退職者の不補充による減
	小計	181	175	△6	
普通会計計		497	489	△8	
公営企業等 会計部門	病院	59	55	△4	退職者の不補充による減等
	水道	30	30	0	
	下水道	11	11	0	
	その他	37	36	△1	第4工業用水道事業に係る事務執行体制の見直しによる減
	小計	137	132	△5	
合計		634 [722]	621 [722]	△13	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
〔 〕内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	21人	43人	40人	80人	91人	80人	63人	71人	65人	61人	0人	620人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	339	331	324	323	316	314	▲ 25 (▲7.4%)
教育	111	111	102	97	94	89	▲ 22 (▲19.8%)
消防	92	93	89	89	87	86	▲ 6 (▲6.5%)
普通会計計	542	535	515	509	497	489	▲ 53 (▲9.8%)
公営企業等会計計	135	137	143	146	137	132	▲ 3 (▲2.2%)
総合計	677	672	658	655	634	621	▲ 56 (▲8.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門職員数。